

令和 9 年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧

(東地区)

目次

・ あずま小学校区	p.1～3
・ あずま北小学校区	p.4～6
・ あずま南小学校区	p.7～10

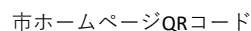
A cute, round, white character with green hair, holding a large pink heart and a small red heart.

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課（電話番号：0270-27-8805）へお願いいたします。

令和8年8月17日現在

民設 児童クラブ オンリーワン	住所	西小保方町79-1（あずま小南西）
	連絡先（TEL）	0270-55-1871
	定員	69名
	特色	○体操協会公認のコーチが無料で指導しており、珍しいトランポリンが大人気です。 ○学校の宿題も対応しております。 ○室内遊びも充実、本やマンガもたくさんあります。 ○広い庭があり、おもいっきり遊べます。 ○1年生から6年生まで継続して利用できます。
	R9年度の募集期間	定員になり次第締め切らせていただきます。 ※新規受付の方は、事前にご連絡をお願いいたします。
民設 となん tonan児童倶楽部伊勢崎	住所	田部井町二丁目1266-4（あずま小北東）
	連絡先（TEL）	0270-75-2855
	定員	40名
	特色	○学校から車で送迎します。 ○1年生から6年生まで受け入れています。 ○主体的で、自由な学びを推進します。 ○利用料は月ごとの利用日数に応じて変動します。
	R9年度の募集期間	随時募集しています。 個別に案内、説明を行います。
公設 さざんか児童館 放課後児童クラブ	住所	東町2767（あずま小北）
	連絡先（TEL）	0270-62-8880
	定員	80名
	特色	○開所時間 月曜日～金曜日 放課後 ～午後7時

市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、QRコードから市ホームページ（放課後児童クラブ一覧）をご確認ください。



さざんか児童館放課後児童クラブ 一斉入所申込案内

1 一斉入所募集期間

	申込期間	主な募集対象者
一次募集	令和8年10月1日(木) ～令和8年11月16日(月) ※日・祝日を除く。 ＜面接日＞ 令和8年11月14日(土)	・年度を通して入所をしたい方(通常入所) ※一次募集では、入所形態が「一時入所」の場合及び保護者の状況が「求職中」の場合は申込みができませんので、二次募集以降に申し込んでください。
二次募集	令和9年1月4日(月) ～令和9年2月15日(月) ※日・祝日を除く。	・一次募集終了後に転居や転入が決まった方 ・一次募集終了後に家庭状況に変更があった方 ・春休み期間(4月のみ)の入所を希望する方 ・一時入所を希望する方 ・一次募集期間に申込みが間に合わなかった方

～育児休業期間中の取扱い～

育児休業期間中であっても、入所する児童の環境や保護者の育児負担に配慮し、入所申込をすることができます。ただし、入所定員の都合によっては入所ができない場合がありますので予めご了承ください。

＜復職時期に合わせた申込み(優先利用の配慮)＞

育児休業から復職する時期に合わせて入所を希望する場合は、下記の該当する申込期間内に申し込んでください。入所調整において優先利用の配慮対象となります(入所を確約するものではありません。)

【復職時期と申込期間の目安】

復職予定日を含む月の前月からの入所に係る申込みができます。

- ・令和9年4月1日から5月31日までに復職する場合⇒「一斉入所」の申込期間内に申し込んでください。
- ・令和9年6月1日以降に復職する場合 ⇒「随時入所」の月ごとの申込期間内に申し込んでください。

2 入所の形態

次の2種類のうちから希望する入所形態で申し込んでください。一般的な入所形態は「通常入所」です。

入所形態	利用者負担金	備考
通常入所	月額 10,000 円	通常入所とは、1か月あたりの利用料金が定額となっている一般的な入所形態です。 1か月あたりの利用日数に制限はありません。 利用者負担金の支払方法は原則として口座振替となります。
一時入所	日額 800 円 ※月額上限 10,000 円	一時入所とは、1か月あたりの利用料金が利用日数に応じて変動する、局所的な入所形態です。 1か月あたりの利用日数は14日が上限です。 クラブの管理に支障のない範囲での入所が認められています。 入所承諾期間は1か月間となるため、入所を希望する月ごとに申込みが必要です(各月の入所状況により、希望する月に入所できない場合があります)。 利用者負担金の支払方法は納付書(窓口)払いとなります。

優先

3 申込場所 さざんか児童館放課後児童クラブ ☎0270-62-8880

※申込みをする前に直接クラブへ連絡をして、申込みの受付や面接について相談してください。

4 審査基準

入所要件を満たしている場合であっても、クラブの入所定員に応じて保育を受ける必要性の高い児童を優先的に入所させるため、入所調整における審査基準に従い、保護者の就労状況等を「基準指数」、その他の考慮すべき状況等を「調整指数」とし、両者を合算した点数に基づいて各児童の保育の必要度を審査し入所順位を決定しています。

5 申込結果

(1) 一次募集 令和9年1月15日(金)に保護者宛てに発送予定です。

(2) 二次募集 令和9年3月10日(水)に保護者宛てに発送予定です。

※発送日まで電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

※承諾になった場合は速やかにクラブと連絡を取り合ってください。利用開始前に、クラブから保護者の方へ伝達事項や必要な手続きの案内があります。

6 申込書類

① 放課後児童クラブ入所申込書

② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類(就労証明書等)

③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び市役所子育て支援課(東館2階28番窓口)で配布しています。



▲市ホームページ

＜②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について＞

原則として、放課後児童クラブを利用する児童の保護者(父母等)それぞれの証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに準備をしてください。

きょうだい2人以上の申込みをする場合は、1人分を原本とし、残り分はコピーで提出可能です。

保護者の状況	必要書類等 ※二重線の付いた書類の様式は市ホームページからダウンロード可
就労	● <u>就労証明書</u> ※勤務先が作成したもの
妊娠・出産	● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー ※氏名及び出産(分娩)予定日が分かる箇所のコピー ※入所可能期間は、出産(分娩)予定日の8週間前の日が属する月から8週後の日が属する月まで
疾病・障害	● 保護者の<u>病状内容証明書</u>又は障害者手帳等のコピー ※病状内容証明書は医師が記入したもの
親族の介護・看護	● <u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u> ● 親族(要介護者)の<u>病状内容証明書</u>、障害者手帳等のコピー又は介護保険被保険者証のコピー ※病状内容証明書は医師が記入したもの
就学	● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー ● 授業の時間割表等のコピー
虐待・DV	● 公的機関の証明(DV証明書等)のコピー
災害	● 罹災証明書のコピー
求職中	● <u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u> ※一斉入所の一次募集では申込不可。二次募集以降に申込可
不在	離婚協議中の場合に限り次の証明書類が必要 ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書のコピー ※証明書類が用意できない場合、<u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u>
その他	育児休業期間中又は就労証明書作成中の場合 ● <u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u>
	生活保護受給中の場合 ● 生活保護受給証明書

7 申込みにあたっての注意事項

公設の放課後児童クラブは、年度ごと又は月ごとに入所の調整を行うため、学年が上がる際に継続して入所したい場合は申込みが必要となり、状況によっては同じクラブでの入所が続けられない場合があります。

医療的ケアが必要な方や、大きな傷病のある方、重度のアレルギーがある方は、事前に申し出てください。より安全に入所ができるよう、相談の上で入所を申し込むクラブを調整させていただく場合があります。

令和9年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧



放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。

放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。

令和9年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課（電話番号：0270-27-8805）へお願いいたします。

あずま北小学校区

令和8年8月17日現在

民設 あずまの森児童クラブ	住所	田部井町一丁目1092-1（あずまの森こども園内）	
	連絡先（TEL）	0270-61-7800	
	定員	40名	
	特色	○児童の主体的な活動を見守り、社会性や創造性を身につけるための環境を整え、必要な援助を行います。 ○思いやり、やさしい心と正確な言葉をもって子どもたちの成長を支援します。	
	R9年度の募集期間	申込書配布期間 令和8年12月中旬頃 申込書受付期間 令和9年1月中旬頃 あずまの森こども園卒園児以外は、面接があります。	
民設 児童クラブあとりえ あずま	住所	上田町165-4（あずま北小西）	
	連絡先（TEL）	070-3137-6522	
	定員	40名	
	特色	○日常をのびのびと過ごせる自由な居場所を目指して環境を整えます。 ○ありのままの姿で毎日を育めるよう「いきいき」「のびのび」「うきうき」を大切にします。 ○常時利用、スポット利用、長期のみの利用など幅広く受入可能です。 ○開設時間 月曜日～金曜日 放課後～午後7時 土曜日 午前7時30分～午後5時 ○常時利用 月額12,000円（おやつ、土曜日含む）※夏・冬・春休み時は3,000～5,000円加算されます。 スポット 平日 日額1,500円（上限あり） 土曜・長期休み 日額2,000円（上限あり）	
	R9年度の募集期間	公式LINEからお気軽にお問合せください。	
公設 きく児童館 放課後児童クラブ	住所	国定町二丁目1795-1（あずま北小西）	
	連絡先（TEL）	0270-61-0600	
	定員	80名	
	特色	○開所時間 月曜日～金曜日 放課後 ～午後7時 土曜日 午前8時～午後7時 長期休暇期間 午前8時～午後7時 ○閉所日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常入所の場合 月額10,000円 一時入所の場合 日額800円（月額上限10,000円） ○一時入所は、利用日数が一月に14日間までとされています。また、入所申込は月ごとの申込みが必要です。詳しくは、市HPをご覧ください。	
	R9年度の募集期間	別紙参照	



市ホームページQRコード



市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、QRコードから市ホームページ（放課後児童クラブ一覧）をご確認ください。

きく児童館放課後児童クラブ 一斉入所申込案内

1 一斉入所募集期間

	申込期間	主な募集対象者
一次募集	令和8年10月1日(木) ～令和8年11月16日(月) ※日・祝日を除く。 ＜面接日＞ 令和8年11月14日(土)	・年度を通して入所をしたい方(通常入所) ※一次募集では、入所形態が「一時入所」の場合及び保護者の状況が「求職中」の場合は申込みができませんので、二次募集以降に申し込んでください。
二次募集	令和9年1月4日(月) ～令和9年2月15日(月) ※日・祝日を除く。	・一次募集終了後に転居や転入が決まった方 ・一次募集終了後に家庭状況に変更があった方 ・春休み期間(4月のみ)の入所を希望する方 ・一時入所を希望する方 ・一次募集期間に申込みが間に合わなかった方

～育児休業期間中の取扱い～

育児休業期間中であっても、入所する児童の環境や保護者の育児負担に配慮し、入所申込をすることができます。ただし、入所定員の都合によっては入所ができない場合がありますので予めご了承ください。

＜復職時期に合わせた申込み(優先利用の配慮)＞

育児休業から復職する時期に合わせて入所を希望する場合は、下記の該当する申込期間内に申し込んでください。入所調整において優先利用の配慮対象となります(入所を確約するものではありません。)

【復職時期と申込期間の目安】

復職予定日を含む月の前月からの入所に係る申込みができます。

- ・令和9年4月1日から5月31日までに復職する場合⇒「一斉入所」の申込期間内に申し込んでください。
- ・令和9年6月1日以降に復職する場合 ⇒「随時入所」の月ごとの申込期間内に申し込んでください。

2 入所の形態

次の2種類のうちから希望する入所形態で申し込んでください。一般的な入所形態は「通常入所」です。

入所形態	利用者負担金	備考
通常入所	月額 10,000 円	通常入所とは、1か月あたりの利用料金が定額となっている一般的な入所形態です。 1か月あたりの利用日数に制限はありません。 利用者負担金の支払方法は原則として口座振替となります。
一時入所	日額 800 円 ※月額上限 10,000 円	一時入所とは、1か月あたりの利用料金が利用日数に応じて変動する、局所的な入所形態です。 1か月あたりの利用日数は14日が上限です。 クラブの管理に支障のない範囲での入所が認められています。 入所承諾期間は1か月間となるため、入所を希望する月ごとに申込みが必要です(各月の入所状況により、希望する月に入所できない場合があります)。 利用者負担金の支払方法は納付書(窓口)払いとなります。

優先

3 申込場所 きく児童館放課後児童クラブ ☎0270-61-0600

※申込みをする前に直接クラブへ連絡をして、申込みの受付や面接について相談してください。

4 審査基準

入所要件を満たしている場合であっても、クラブの入所定員に応じて保育を受ける必要性の高い児童を優先的に入所させるため、入所調整における審査基準に従い、保護者の就労状況等を「基準指数」、その他の考慮すべき状況等を「調整指数」とし、両者を合算した点数に基づいて各児童の保育の必要度を審査し入所順位を決定しています。

5 申込結果

(1) 一次募集 令和9年1月15日(金)に保護者宛てに発送予定です。

(2) 二次募集 令和9年3月10日(水)に保護者宛てに発送予定です。

※発送日まで電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

※承諾になった場合は速やかにクラブと連絡を取り合ってください。利用開始前に、クラブから保護者の方へ伝達事項や必要な手続きの案内があります。

6 申込書類

① 放課後児童クラブ入所申込書

② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類(就労証明書等)

③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び市役所子育て支援課(東館2階28番窓口)で配布しています。



▲市ホームページ

＜②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について＞

原則として、放課後児童クラブを利用する児童の保護者(父母等)それぞれの証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに準備をしてください。

きょうだい2人以上の申込みをする場合は、1人分を原本とし、残り分はコピーで提出可能です。

保護者の状況	必要書類等 ※二重線の付いた書類の様式は市ホームページからダウンロード可
就労	● <u>就労証明書</u> ※勤務先が作成したもの
妊娠・出産	● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー ※氏名及び出産(分娩)予定日が分かる箇所のコピー ※入所可能期間は、出産(分娩)予定日の8週間前の日が属する月から8週後の日が属する月まで
疾病・障害	● 保護者の<u>病状内容証明書</u>又は障害者手帳等のコピー ※病状内容証明書は医師が記入したもの
親族の介護・看護	● <u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u> ● 親族(要介護者)の<u>病状内容証明書</u>、障害者手帳等のコピー又は介護保険被保険者証のコピー ※病状内容証明書は医師が記入したもの
就学	● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー ● 授業の時間割表等のコピー
虐待・DV	● 公的機関の証明(DV証明書等)のコピー
災害	● 罹災証明書のコピー
求職中	● <u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u> ※一斉入所の一次募集では申込不可。二次募集以降に申込可
不在	離婚協議中の場合に限り次の証明書類が必要 ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書のコピー ※証明書類が用意できない場合、<u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u>
その他	育児休業期間中又は就労証明書作成中の場合 ● <u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u> 生活保護受給中の場合 ● 生活保護受給証明書

7 申込みにあたっての注意事項

公設の放課後児童クラブは、年度ごと又は月ごとに入所の調整を行うため、学年が上がる際に継続して入所したい場合は申込みが必要となり、状況によっては同じクラブでの入所が続けられない場合があります。

医療的ケアが必要な方や、大きな傷病のある方、重度のアレルギーがある方は、事前に申し出てください。より安全に入所ができるよう、相談の上で入所を申し込むクラブを調整させていただく場合があります。

令和9年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧



放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。

放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。

令和9年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課（電話番号：0270-27-8805）へお願いいたします。

あずま南小学校区 ※裏面もあります

令和8年8月17日現在

民設 よつば児童クラブ	住所	東小保方町3433-1（あずま南小東）
	連絡先（TEL）	0270-62-7777
	定員	40名
	特色	○校庭や近隣の公園にも出かけ、外へ遊びにいきます。 ○学校の宿題も対応しております。 ○学校から徒歩10秒で着きます。 ○1年生から6年生まで継続して利用できます。 ○室内遊びも充実、本やマンガもたくさんあります。
	R9年度の募集期間	定員になり次第締め切らせていただきます。 ※新規受付の方は、事前にご連絡をお願いいたします。
民設 学童クラブ子どもの森	住所	東小保方町3440-7（あずま南小東）
	連絡先（TEL）	0270-50-0562
	定員	80名
	特色	○保育料無料。おやつ代2000円 ○広い体育館で雨の日もたくさん遊べます。（校庭遊びもあり） ○ゆっくりくつろげるリビングルームと和室（6畳）裏の別棟（さくらハウス） ○教師経験豊富な支援員がいます。 ○1年生から6年生まで受け入れることにより、多様な学びあいもできます。 ○体育館のなかにキャンピングドームの保健室があります。
	R9年度の募集期間	新規 令和8年10月～ 新規受付は、事前見学必須 継続 令和8年11月～
民設 となん tonan児童倶楽部あずま南	住所	三室町4447-1（あずま南小西南）
	連絡先（TEL）	0270-75-2855
	定員	43名
	特色	○1年生から6年生まで受け入れています。 ○主体的で、自由な学びを推進します。 ○利用料は月ごとの利用日数に応じて変動します。
	R9年度の募集期間	随時募集しています。 個別に案内、説明を行います。

公設 あやめ児童館 放課後児童クラブ	住所	三室町3484-3（あずま南小南）
	連絡先（TEL）	0270-62-9977
	定員	80名
		○開所時間 月曜日～金曜日 放課後 ～午後 7 時 土曜日 午前 8 時～午後 7 時 長期休暇期間 午前 8 時～午後 7 時 ○閉所日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常入所の場合 月額10,000円 一時入所の場合 日額800円（月額上限10,000円） ○一時入所は、利用日数が一月に14日間までとされています。また、入所申込は月ごとの申込みが必要です。詳しくは、市HPをご覧ください。
	R9年度の募集期間	別紙参照

市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、QRコードから市ホームページ（放課後児童クラブ一覧）をご確認ください。

市ホームページQRコード



あやめ児童館放課後児童クラブ 一斉入所申込案内

1 一斉入所募集期間

	申込期間	主な募集対象者
一次募集	令和8年10月1日(木) ～令和8年11月16日(月) ※日・祝日を除く。 ＜面接日＞ 令和8年11月14日(土)	・年度を通して入所をしたい方(通常入所) ※一次募集では、入所形態が「一時入所」の場合及び保護者の状況が「求職中」の場合は申込みができませんので、二次募集以降に申し込んでください。
二次募集	令和9年1月4日(月) ～令和9年2月15日(月) ※日・祝日を除く。	・一次募集終了後に転居や転入が決まった方 ・一次募集終了後に家庭状況に変更があった方 ・春休み期間(4月のみ)の入所を希望する方 ・一時入所を希望する方 ・一次募集期間に申込みが間に合わなかった方

～育児休業期間中の取扱い～

育児休業期間中であっても、入所する児童の環境や保護者の育児負担に配慮し、入所申込をすることができます。ただし、入所定員の都合によっては入所ができない場合がありますので予めご了承ください。

＜復職時期に合わせた申込み(優先利用の配慮)＞

育児休業から復職する時期に合わせて入所を希望する場合は、下記の該当する申込期間内に申し込んでください。入所調整において優先利用の配慮対象となります(入所を確約するものではありません。)

【復職時期と申込期間の目安】

復職予定日を含む月の前月からの入所に係る申込みができます。

- ・令和9年4月1日から5月31日までに復職する場合⇒「一斉入所」の申込期間内に申し込んでください。
- ・令和9年6月1日以降に復職する場合 ⇒「随時入所」の月ごとの申込期間内に申し込んでください。

2 入所の形態

次の2種類のうちから希望する入所形態で申し込んでください。一般的な入所形態は「通常入所」です。

入所形態	利用者負担金	備考
通常入所	月額 10,000 円	通常入所とは、1か月あたりの利用料金が定額となっている一般的な入所形態です。 1か月あたりの利用日数に制限はありません。 利用者負担金の支払方法は原則として口座振替となります。
一時入所	日額 800 円 ※月額上限 10,000 円	一時入所とは、1か月あたりの利用料金が利用日数に応じて変動する、局所的な入所形態です。 1か月あたりの利用日数は14日が上限です。 クラブの管理に支障のない範囲での入所が認められています。 入所承諾期間は1か月間となるため、入所を希望する月ごとに申込みが必要です(各月の入所状況により、希望する月に入所できない場合があります)。 利用者負担金の支払方法は納付書(窓口)払いとなります。

優先

3 申込場所 あやめ児童館放課後児童クラブ ☎0270-62-9977

※申込みをする前に直接クラブへ連絡をして、申込みの受付や面接について相談してください。

4 審査基準

入所要件を満たしている場合であっても、クラブの入所定員に応じて保育を受ける必要性の高い児童を優先的に入所させるため、入所調整における審査基準に従い、保護者の就労状況等を「基準指数」、その他の考慮すべき状況等を「調整指数」とし、両者を合算した点数に基づいて各児童の保育の必要度を審査し入所順位を決定しています。

5 申込結果

(1) 一次募集 令和9年1月15日(金)に保護者宛てに発送予定です。

(2) 二次募集 令和9年3月10日(水)に保護者宛てに発送予定です。

※発送日まで電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

※承諾になった場合は速やかにクラブと連絡を取り合ってください。利用開始前に、クラブから保護者の方へ伝達事項や必要な手続きの案内があります。

6 申込書類

① 放課後児童クラブ入所申込書

② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類(就労証明書等)

③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び市役所子育て支援課(東館2階28番窓口)で配布しています。



▲市ホームページ

＜②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について＞

原則として、放課後児童クラブを利用する児童の保護者(父母等)それぞれの証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに準備をしてください。

きょうだい2人以上の申込みをする場合は、1人分を原本とし、残り分はコピーで提出可能です。

保護者の状況	必要書類等 ※二重線の付いた書類の様式は市ホームページからダウンロード可
就労	● <u>就労証明書</u> ※勤務先が作成したもの
妊娠・出産	● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー ※氏名及び出産(分娩)予定日が分かる箇所のコピー ※入所可能期間は、出産(分娩)予定日の8週間前の日が属する月から8週後の日が属する月まで
疾病・障害	● <u>保護者の病状内容証明書</u>又は障害者手帳等のコピー ※病状内容証明書は医師が記入したもの
親族の介護・看護	● <u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u> ● 親族(要介護者)の<u>病状内容証明書</u>、障害者手帳等のコピー又は介護保険被保険者証のコピー ※病状内容証明書は医師が記入したもの
就学	● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー ● 授業の時間割表等のコピー
虐待・DV	● 公的機関の証明(DV証明書等)のコピー
災害	● 罹災証明書のコピー
求職中	● <u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u> ※一斉入所の一次募集では申込不可。二次募集以降に申込可
不在	離婚協議中の場合に限り次の証明書類が必要 ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書のコピー ※証明書類が用意できない場合、<u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u>
その他	育児休業期間中又は就労証明書作成中の場合 ● <u>放課後児童クラブを必要とする届出書</u>
	生活保護受給中の場合 ● 生活保護受給証明書

7 申込みにあたっての注意事項

公設の放課後児童クラブは、年度ごと又は月ごとに入所の調整を行うため、学年が上がる際に継続して入所したい場合は申込みが必要となり、状況によっては同じクラブでの入所が続けられない場合があります。

医療的ケアが必要な方や、大きな傷病のある方、重度のアレルギーがある方は、事前に申し出てください。より安全に入所ができるよう、相談の上で入所を申し込むクラブを調整させていただく場合があります。